

平成25年度予算、税制改正及び財政投融资の要求概要

■平成25年度予算概算要求のポイント

- 来年度一般会計概算要求額は、約98兆円。(※本年度当初予算額は、約90.3兆円)
- このうち、『日本再生戦略』に基づき、『グリーン(環境・エネルギー)』『ライフ(健康)』『農林漁業』の3分野は、特別重点分野と位置づけられている。
- 去る11月18日に行政刷新会議による『新仕分け』が行われるなど、内容の精査が行われている。(グリーンについても再生可能エネルギー発電に係る支援、スマートコミュニティ関連事業、省エネ関連事業が新仕分けの対象となった。)

■予算概算要求の内容の一例(グリーン関係)

省庁	主な内容	特別重点要求事業
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 固定価格買取制度の運用 ➢ 風力発電導入に向けた送電網の整備 ➢ 出力変動抑制のための大型蓄電池の実証 ➢ 民生部門の対策や熱の効率利用 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民生用燃料電池導入支援補助金 ➢ 既築住宅における高性能建材導入促進事業費補助金 ➢ 分散型ガスコージェネレーション整備事業費補助金 <p style="text-align: right;">上記含む21事業</p>
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業支援のための基金(グリーンニューディール基金)の拡充 ➢ 産学官での自立・分散型エネルギーシステムの集中導入事業の促進 ➢ 病院等へのコージェネレーション導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 再生可能エネルギー出力安定化のための蓄電池導入促進事業 ➢ 地熱開発加速化支援・基盤整備事業 <p style="text-align: right;">上記含む11事業</p>

本市が検討中の事業への活用可能性があると思われる事業例

住宅・建築物のネット・ゼロエネルギー化推進事業費補助金【経済産業省】

- ・建築物や住宅の省エネ化を推進するため、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB※）の実現につながるような高性能設備機器等の導入支援や、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH※）の普及促進を図るため、住宅のゼロエネ化につながる住宅システムの導入を図る。**※年間の1次エネルギー消費量がネットで概ねゼロになる建築物や住宅**
- ・要求額：98億円（※本年度は70億円）、補助率：1/2（ZEH）・2/3（ZEB）

再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金【経済産業省】

- ・複数の再エネ熱源、下水・河川等の公共施設等を一体的に利用する高効率な「再エネ熱利用高度複合システム」を構築するため、事業者等による案件形成調査、実施を支援する。
- ・要求額：45億円（※新規）、補助率：1/2

地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業【環境省】

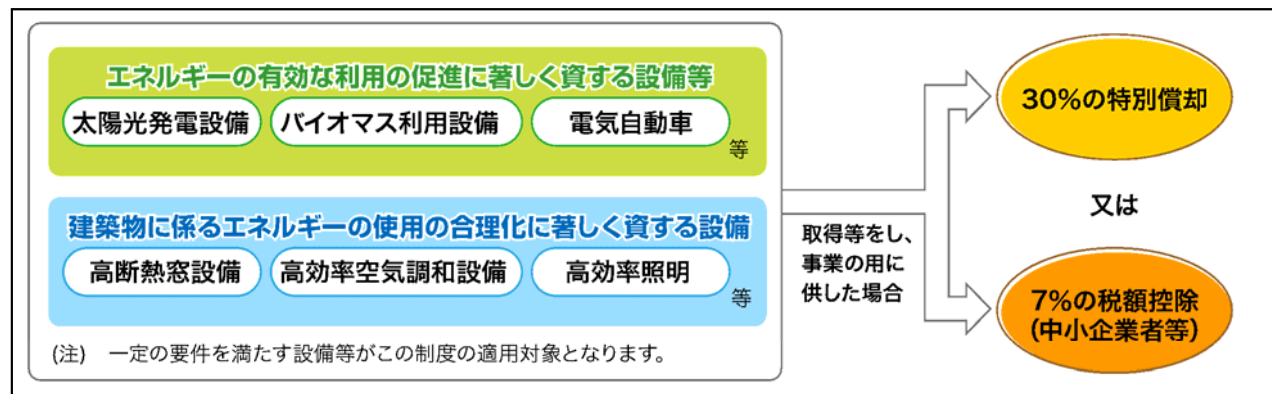
- ・災害に強く低炭素な地域づくりを支援するため、再生可能エネルギー等による自立・分散型エネルギーシステムの集中導入を産学官で推進する事業に対し補助を行うもの。
- ・要求額：16億円（※新規分は8億円程度・本年度は10億円）、補助率：1/2

各種支援制度について【税制】

○国の各種支援事業の中には、行政を対象とした補助金制度以外にも事業者向けの税の優遇制度や特別利率での融資制度などのメニューも設けられている。

1. グリーン投資減税

- 青色申告書を提出する法人または個人が、**対象設備を取得し、かつ1年以内に事業の用に供した場合**に、**取得価額の30%の特別償却**または**7%の税額控除**のいずれかを選択。**(※税額控除は中小企業のみ)**



出典：資源エネルギー庁パンフレット

2. 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特別措置(固定資産税)

- 再生可能エネルギーの**固定価格買取制度の認定を受けた発電設備**に対して、固定資産税を軽減する措置。
- 対象設備について新たに**固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準を、課税標準となるべき価格の2/3に軽減する。**
- 適用期間は、平成24年5月29日～平成26年3月31日。

各種支援制度について【融資】

1. 環境・エネルギー対策貸付（日本政策金融公庫）

- 中小企業が非化石エネルギー設備を取得(改造、更新を含む。)するために必要な設備資金を特別利率で融資。
- 具体的な対象は、太陽光発電設備のほか、省エネルギー設備、水質汚濁防止設備ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車、廃棄物の排出抑制施設等。

融資額	7,200万円以内(うち運転資金は4,800万円以内)	
返済期間	設備資金	15年以内
	運転資金	5年以内(特に必要な場合、7年以内)
実施期間	平成25年3月31日まで	

2. 電力需給対策高度化事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構）

- 電力需給対策として、中小企業組合や組合員が中小企業組合による組合員に対する設備リース事業や中小企業組合による共同利用設備導入事業等の事業を行う際に設備資金を特別利率で融資。

金利	1.05%(平成23年度の場合)
貸付期間	20年以内(措置期間5年以内)
自己負担	貸付対象経費の1%又は10万円のいずれか低い額(都道府県の負担は1%又は100万円のいずれか低い額)
貸付期間	省エネ・新エネ・自家発電等の設備の導入に要する経費